

# 令和8年度 広島県病害虫発生予察情報 予報第2号 (果樹)

令和8年6月10日発表 (対象期間: 令和8年6月10日~7月中旬)

## ●PCでアクセス

ひろしま病害虫情報

検索

掲載アドレス↓

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/>

## ●スマホでアクセス

ひろしま病害虫情報

二次元コードはこちら →



お問い合わせ先

広島県西部農業技術指導所 植物防疫チーム

〒739-0151 東広島市八本松町原6869

電話: 082-420-9662 (直通)

※次回の予報発表は令和8年7月中旬ごろです。

1

## 果樹全般病害虫について

### ①果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ)

現況

並~やや多

予報

多

予報の根拠

- (+): 多発要因
- (±): 平常並
- (-): 少発要因

●県内におけるチャバネアオカメムシの集合フェロモントラップへの累積誘殺数は、5月第6半旬の時点で、各地で並~やや多の結果となっています。**地域差が大きい**ため、**表1を参考にしてください。**

●今後気温の上昇に伴い、飛来が増加する可能性もあるため、ほ場の定期的な巡回を心がけましょう。

※最新の**フェロモントラップ調査データ**は、ひろしま病害虫情報に公開しますので、防除対策の参考にしてください。

吸汁痕



左からチャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ

表1 各調査地点におけるチャバネアオカメムシ累積誘殺数 (5月第1半旬~5月第6半旬)

設置地点	チャバネアオカメムシ累積誘殺数 (頭)				
	本年	状況	平年 <sup>注1)</sup>	多発年 <sup>注2)</sup>	多発年以外 <sup>注3)</sup>
庄原市高野町下門田	38.0	やや多	18.0	21.6	16.5
庄原市東城町内堀	8.0	やや多	5.8	9.4	4.2
世羅郡世羅町本郷	61.0	並	51.2	81.0	36.1
東広島市安芸津町	40.0	並	50.9	35.5	57.5
福山市神辺町下竹田	15.0	並	13.5	22.0	9.9
呉市蒲刈町田戸	16.0	並	14.3	30.8	7.3
尾道市瀬戸田町高根	9.6	並	12.8	23.2	8.4
山県郡北広島町苅谷形 <sup>注4)</sup>	2.6	-	0.9	-	-
三原市大和町大草 <sup>注4)</sup>	0.0	-	0.5	-	-
世羅郡世羅町京丸 <sup>注4)</sup>	65.6	-	34.1	-	-
三次市作木町香淀 <sup>注4)</sup>	44.0	-	7.9	-	-

注1) 各調査地点の平年とは、過去10年の平均を示す。

注2) 多発年とは、注意報を発表した年(令和2、4、6年)の平均値を示す。

注3) 多発年以外とは、平成28年以降で、令和2、4、6年を除いた年の平均値を示す。

注4) 令和7年からの調査開始のため、平年には令和7年の誘殺数を記載する。

## ②チャノキイロアザミウマ成虫発生予測



果梗部のリング状被害

- チャノキイロアザミウマは、主に防風樹として利用されているイヌマキやサングジュなどが発生源となり、果樹園に飛来します。この虫に果皮を加害されると外観が著しく悪くなります。
- チャノキイロアザミウマは、気温の推移から成虫の発生が多くなる時期（発生ピーク）を予測することが可能です。**防除適期は、発生ピークの7日前からピーク当日**です。

※ 表2を参考に、発生ピーク予測日に合わせた防除を行ってください。

表2 チャノキイロアザミウマ成虫発生ピーク予測日

今後の気温	発生ピーク予測日	
	第2世代	第3世代
平年より高い (+1℃)	6月16日	7月7日
平年並	6月16日	7月9日
平年より低い (-1℃)	6月17日	7月11日

※生口島アメダスデータに基づく

チャノキイロアザミウマ  
(体長0.8mm程度)

## 2- (1)

## かんきつ病害虫の現況と予報 (概要)

病害虫名	現況	予報	防除上の注意事項
かいよう病			<ul style="list-style-type: none"> <li>●発生源となる罹病葉、枝は速やかに除去し、ほ場から持ち出しましょう。</li> <li>●降雨前の予防散布を徹底しましょう。</li> <li>●昨年度発病が見られたほ場や、新葉に発病が多いほ場では、銅剤による防除を早急に行いましょう。</li> </ul>
そうか病			<ul style="list-style-type: none"> <li>●発病した葉や枝を速やかに除去し、ほ場から持ち出します。</li> <li>●多発園では、幼果期にも防除を行いましょう。</li> </ul>
ミカンハダニ			<ul style="list-style-type: none"> <li>●梅雨明け後の多発を予防するため、6月中下旬に高度精製マシン油乳剤を散布します。</li> <li>●冬季又は春季にマシン油乳剤散布を行っていないほ場、前年発生が多かったほ場では発生に注意します。</li> </ul>
ヤノネカイガラムシ			<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹幹内部の主枝、側枝にもしっかりと農薬がかかるように散布します。</li> <li>●6月中下旬に防除を行います。</li> </ul>
アブラムシ類			<ul style="list-style-type: none"> <li>●発生が多い場合は、早期に追加防除を行いましょ</li> <li>●幼木は被害を受けやすいため、注意します。</li> </ul>

## ①かいよう病

現況

並

予報

やや多

## 予報の根拠

(+) : 多発要因  
 (±) : 平年並  
 (-) : 少発要因

- 巡回調査での新葉の発病葉率は、レモンで0.45%（平年0.51%）、ネーブルで0%（平年0.26%）であり、合計0.36%（平年0.46%）と平年並の発生でした（±）。
- 発生地点率は、レモンで31.8%（平年14.6%）、ネーブルで0%（平年12.9%）であり、合計25.0%（平年14.3%）と平年よりやや多い値でした（+）。
- 向こう1か月の降水量は、平年より多い確率が40%です（+）。

## 【防除上の注意事項】

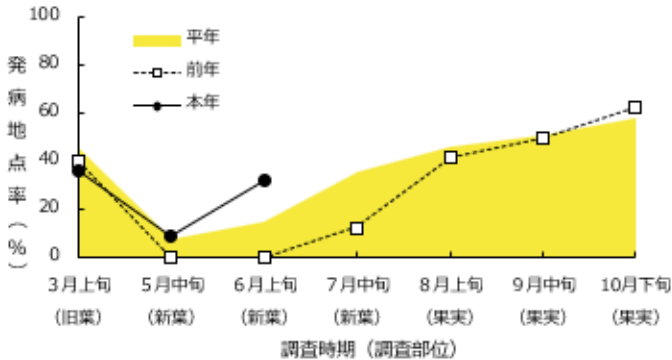
- 細菌病であり、風雨によって伝染するため、今後の気候には注意しましょう。
- 伝染源となる発病した葉や枝は樹上から除去し、ほ場外に持ち出します。
- 高度精製マシン油乳剤との散布間隔は14日以上あけます。
- マンネブ剤、マンゼブ剤とは混用せず、これらの剤との散布間隔は7日以上あけます。
- 無機銅剤（コサイド剤など）の散布を行う際は、クレフノン（希釈倍数：200倍）を加用します。



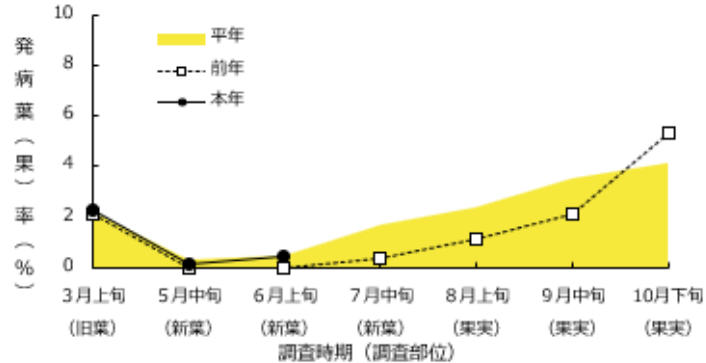
罹病葉

## 【巡回調査データ】※県内全域まとめ

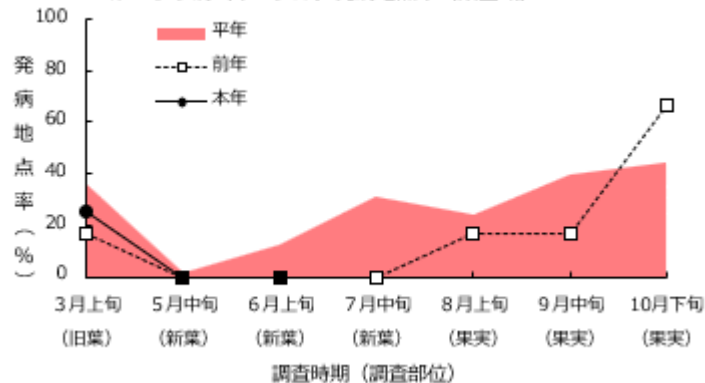
かいよう病（レモン）発病地点率（県全域）



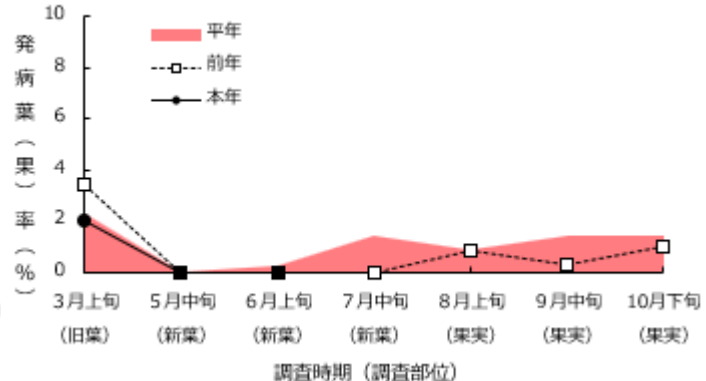
かいよう病（レモン）発病葉（果）率（県全域）



かいよう病（ネーブル）発病地点率（県全域）



かいよう病（ネーブル）発病葉（果）率（県全域）



## ②ミカンハダニ

現況

並

予報

並

## 予報の根拠

(+) :多発要因  
 (±) : 平年並  
 (-) :少発要因

●巡回調査では、発生地点率は43.5% (平年35.2%)、寄生葉率は5.3% (平年3.9%) で、平年並の発生でした (±)。  
 ●一部の地点では多発が確認されています (+)。  
 ●向こう1か月の気温は平年より高い確率が50% (+)、降水量は平年より多い確率が40%です (-)。



雌成虫  
 (体長0.5mm程度)



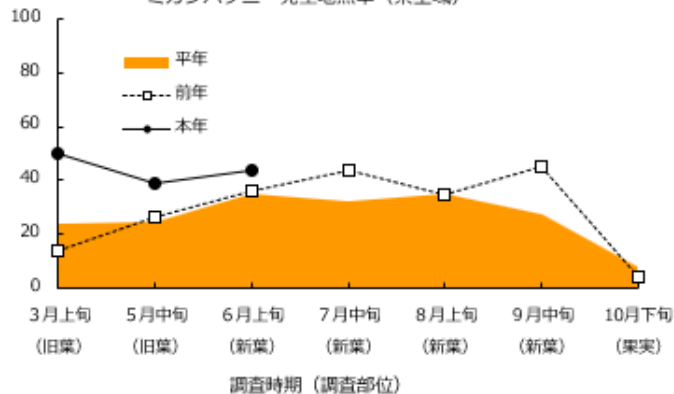
葉のかすり症状

## 【防除上の注意事項】

- 梅雨明け後の多発を予防するため、6月中下旬に高度精製マシン油乳剤を散布します。
- 冬季又は春季にマシン油乳剤散布を行っていないほ場、前年発生が多かったほ場では発生に注意しましょう。
- マシン油乳剤散布に当たっての注意事項
  - ・7月以降の散布は果実の糖度低下につながるため、必ず6月末までに散布します。
  - ・摘果剤との近接散布により、旧葉が落葉する場合がありますため注意します。
  - ・高温時の散布は薬害を発生しやすいので、朝夕の涼しい時間帯に所定濃度範囲の低濃度で散布します。

## 【巡回調査データ】

ミカンハダニ 発生地点率 (県全域)



ミカンハダニ 寄生葉率 (県全域)



(広島地方気象台 6月4日発表、6月6日から7月5日までの天候の見通し)

- 暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。
- 向こう1か月の平均気温は高い確率が50%、降水量及び日照時間はほぼ平年並の見込みです(図1)。
- 週別の気温は、1週目は高い確率50%、2週目は高い確率40%、3～4週目は高い確率60%です(図2)。

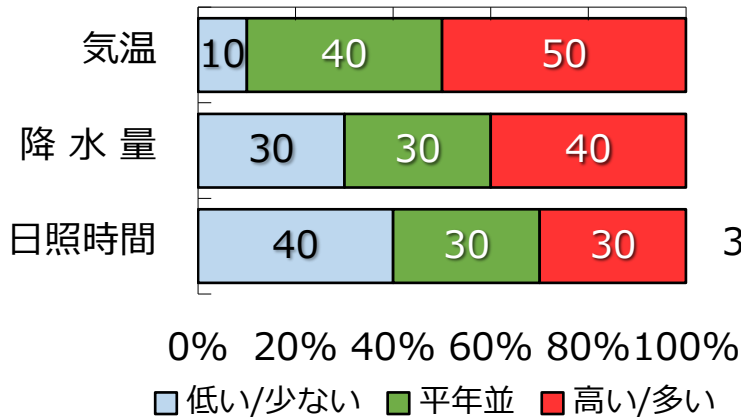


図1 向こう1か月の平均気温・降水量・日照時間の各階級の確率(%)

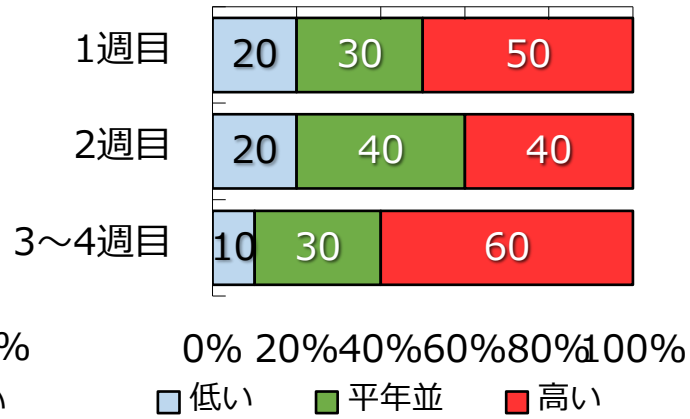


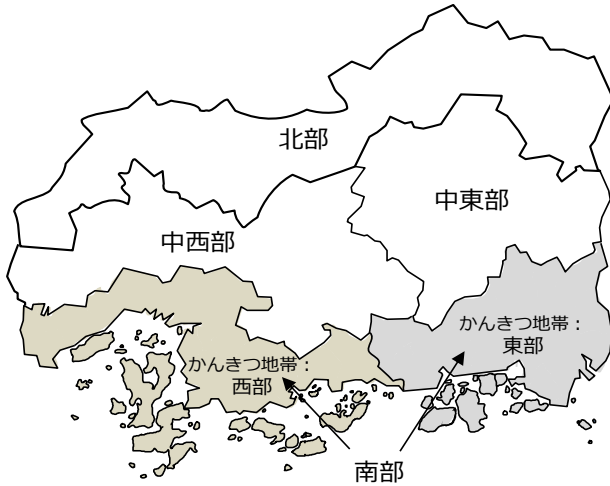
図2 向こう1か月の気温経過の各階級の確率(%)

## 農薬危害防止講習会の開催について

- 広島県では、農薬による危害の未然防止を図るため、6月1日から8月31日までの3ヶ月間を農薬危害防止の重点期間と定め、農薬販売者及び農薬使用者に対する関係法令等の周知や農薬の適正販売、適正使用及び保管管理のさらなる周知・徹底を図ることとしています。
- 令和8年度の農薬危害防止講習会の開催場所及び日程が決定しました。
- いずれの会場も、13:20～16:00に開催いたします(本年度より[事前申込](#)が必要です)。
- 農薬危害防止運動の期間中、オンデマンド方式により講習会内容を配信します([事前申込必要](#))。
- 詳細は[県ホームページ](#)をご覧ください。

年月日	時間	場所
令和8年6月2日(火) ※終了しました	13:20～16:00 (受付12:50～) ※事前申込が必要です。	広島市中区基町10-52 広島県庁本館6階講堂
令和8年6月16日(火)	※希望者に対し、講習会終了後、広島県植物防疫協会による広島県農薬適正使用アドバイザーの認定試験が行われます。	東広島市八本松町原6869 県立総合技術研究所農業技術センター1階講堂
令和8年6月30日(火)		福山市東深津町3-2-13 備後地域地場産業振興センター4階大会議室

## 【カンキツの地帯区分について】



西部：竹原市以西の沿岸島しょ部

東部：三原市以東の沿岸島しょ部

## 【現況・予報の区分について】

「現況」「予報」は、「多、やや多、並、やや少、少」の5階級に区分しています。区分は、原則として過去10年間の同時期の調査結果の数値を発生が多かった順に並べ、相対比較しています。

- 「多」 : 1番目（最多年）と同程度以上
- 「やや多」 : 2～3番目と同程度
- 「並」 : 4～7番目と同程度
- 「やや少」 : 8～9番目と同程度
- 「少」 : 10番目（最少年）と同程度以下